



災害を避け

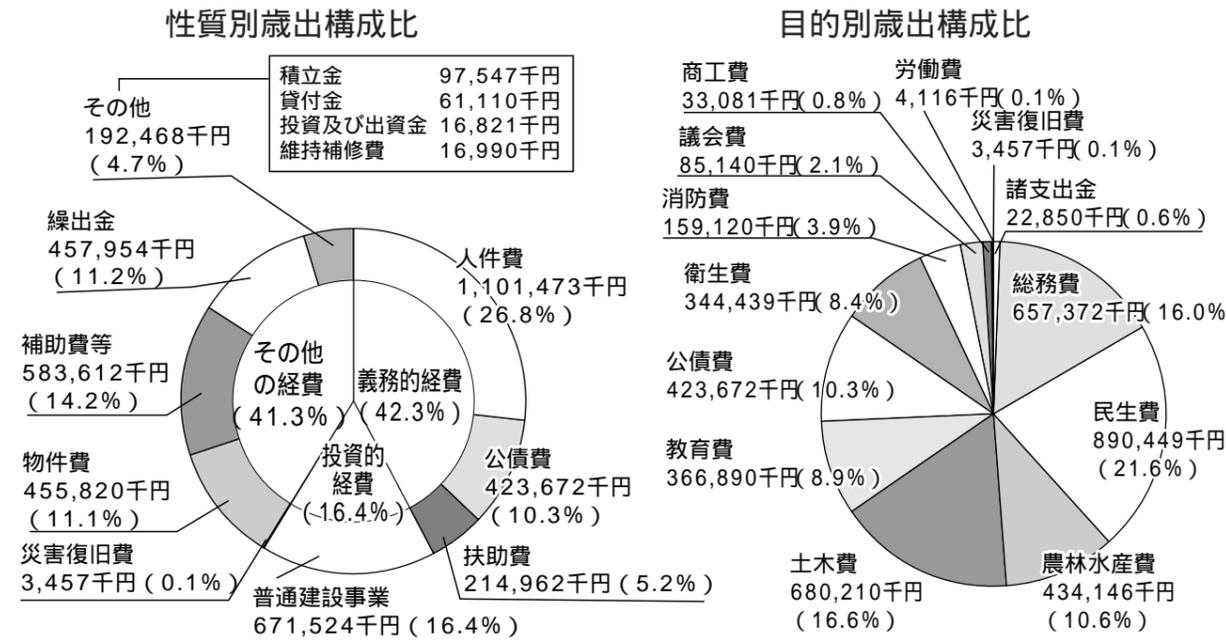
秋雨前線の活発化により、9月27日に、町内で記録的な大雨が降り、消防団員をはじめとする関係機関が、災害の未然防止に努めました。

写真は、三滝川で土のう積みを行う消防団員の皆さん。

町内では、10月6日から7日にかけても大雨による被害が発生しました。(12ページに関連記事)

すみよいまちづくりに 41億494万2千円

【一般会計歳出総額】 41億494万2千円



歳出

子育て、環境を重点整備

平成17年度の主な建設事業は、補助事業の最終年度となる総合公園整備事業と農村総合整備事業、浜保育所を新地保育所に統合するための新地保育所の増改築事業、子育て支援対策として整備した児童館の建設事業、木造住宅6戸を建設した愛宕住宅立替事業などです。

ソフト事業では、のり合いタクシー「しんちゃんGO」の運行助成事業、行政区や地域づくり団体等を支援したまちづくり支援事業、中学生2人



▲総合公園子どもの森

なお、性質別では、投資的経費が6億7,152万4千円で構成比率は16.4%、義務的経費が17億4,010万7千円で構成比率は42.3%、その他の経費が16億9,331万1千円で構成比率は41.3%でした。



▲児童館図書室で遊ぶ子どもたち

と高校生1人をオーストラリアに派遣した人づくり事業、町単独による米生産調整推進のための助成、放課後児童クラブなどの子育て支援事業、わらび座「ミュージカル百選」を上演した芸術鑑賞事業などで、ハード・ソフトともに、子育て支援や住環境の整備を重点に取り組みました。

経費の節減と効率化を推進

平成17年度の一般会計、特別会計の決算が、9月の定例議会で承認されました。

一般会計の決算額は、歳入が43億1,342万2千円で前年度に比べ6.1%の減、歳出が41億494万2千円で前年度に比べ6.8%の減となり、実質収支は2億848万円でした。

平成17年度の財政状況は、町税の減収により厳しいものになっており、予算の執行にあたっては経費の節減と効率化に取り組まれました。

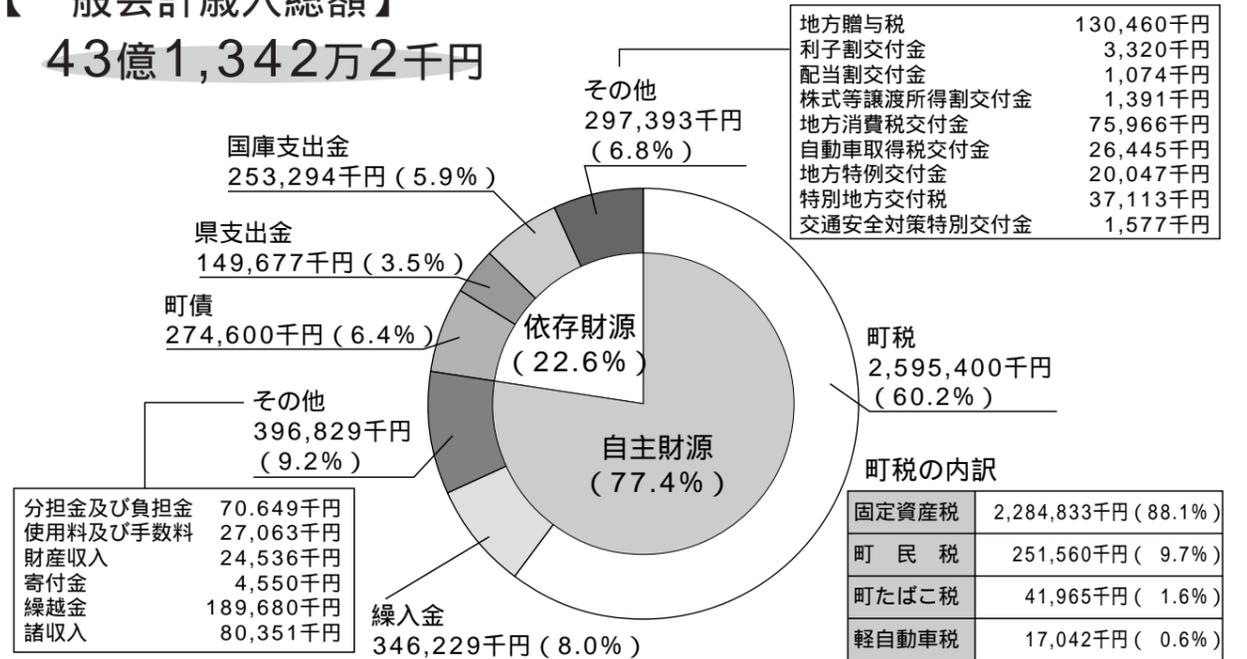
歳入

町税が減少

町の自主財源の柱である町税は、25億9,540万円で歳入の60.2%を占めており、平成16年度に比べ町民税と法人税は税の制度改正によりやや増加しましたが、固定資産税は22億8,483万3千円で相馬地域開発関連償却資産の償却などのより前年度より1億9,078万5千円(7.7%)の減となりました。

なお、普通地方交付税は、財政力指数が前年度より0.099ポイント減少したものの1,029で、不交付となっています。

【一般会計歳入総額】 43億1,342万2千円



歳入項目の解説

線入金
備えて積み立てておいた基金から一般会計へ移動したお金。

国庫支出金
国が町の事業に対して負担するお金。総合公園整備などにあてました。

町債
県知事の許可により、政府資金などから借りたお金。県支出金

自主財源のその他
分担金及び負担金のほか、保育料や町営住宅などの使用料、役場窓口で発行する印鑑証明手数料などです。

依存財源その他
依存財源とは、国・県から一定の要件で決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。

ただし、地方交付税は所得税や法人税などは、国税の一部を地方公共団体の財源の均衡化を図るために交付するものです。

町民一人当たりでみると

平成17年度の決算を、町民一人当たりでみると、使われたお金は471,724円、負担した税は298,253円、

使われたお金のうち、目的別に多い方からみると、民生費、土木費、総務費、農林水産費の順になりました。

町民一人に使われたお金

(単位：円、%)

項目	総務費	民生費	農林水産費	土木費	教育費	公債費	衛生費	その他	歳出総額
一人当たりの支出	75,543	102,327	49,890	78,167	42,162	48,687	39,582	35,366	471,724
構成比	16.0	21.7	10.5	16.6	8.9	10.3	8.4	7.6	100.0

平成18年3月31日の人口8,702人で算出

町民一人が負担した税

(単位：円、%)

項目	固定資産税	町民税	町たばこ税	軽自動車税	税収総額
一人当たりの支出	262,565	28,908	4,822	1,958	298,253
構成比	88.1	9.7	1.6	0.6	100.0

平成18年3月31日の人口8,702人で算出

町の財産

<公有財産>		<基金>	
土地	3,536,827㎡	教育振興基金	4,459千円
建物	49,771㎡	公共用施設維持基金	121,129千円
有価証券	15,265千円	地域福祉基金	192,084千円
出資による権利	18,963千円	地域活性化基金	122,485千円
		公共施設等整備基金	1,280,796千円
		ふるさと水と土保全基金	10,064千円
		スポーツ振興基金	22,540千円
		国民健康保険給付費準備基金	87,289千円
		介護給付費準備基金	24,017千円
		基金合計	3,810,941千円

特別会計

各種特別会計の決算状況は下表のとおりです。

国民健康保険税の状況は、年間平均被保険者数が3,610人、年間平均世帯数が1,586世帯で、保険給付費の状況(老人除く)は、年間平均被保険者数が2,660人で、一人当たり保険給付費は185,118円でした。

老人保健特別会計の老人医療給付費の状況は、受診件数が35,847件(前年比6.2%の減)で、医療給付費は8億4,245万5千円でした。



▲ 国保主催の「いざいざ大運動会」で盛り上がる参加者

特別会計決算

区分	歳入	歳出
国民健康保険	8億7,378万2千円	7億6,883万3千円
老人保健	8億8,126万0千円	8億6,920万2千円
介護保険	5億0,021万5千円	4億7,255万0千円
公共下水道事業	5億2,733万0千円	5億2,217万4千円
農業集落排水事業	2億2,121万8千円	2億1,153万0千円

被保険者数が2,188人でうち369人が要介護認定者となっています。保健給付費は453,910千円で要介護認定者一人当たり123万円でした。

公共下水道特別会計では、駒ヶ嶺の西久保地区や新町地区の汚水管渠築造工事などを行いました。

農業集落排水事業特別会計では、今泉処理施設の建築工事などを行いました。

新地町職員の給与の現状

町職員の給与の概要を紹介します

町職員の給与は、国や他の地方公共団体の給与、民間企業の給与などの事情を考慮したうえで、職員の意欲の向上や公務能力の向上を考え、町議会の審議を経て、条例で定められています。

職員給与は、町議会での予算と給与条例の審議を通して明らかにされていますが、町民のみなさんのご理解をいただくため、町職員の給与の概要をお知らせします。

なお、職員の給与の改正を行い、昨年12月から配偶者手当が13,500円から13,000円にしたほか、今年4月から自宅分の住居手当を廃止しました。

職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数
	17年	18年	
一般行政部門	議会	2	2
	総務企画	26	26
	税務	7	7
	民生	38	36
	衛生	9	9
	農林水産	11	11
	商工	2	1
	土木	12	12
	小計	107	104
	3		
特別行政部門	教育	22	22
	小計	22	22
公営企業等会計部門	下水道	5	5
	その他	4	4
	小計	9	9
合計	138	135	3

平成18年3月31日まで、一般職3人の退職者がありました。新規採用は行わず3人の減となりました。

(平成18年5月1日現在)

特別職の給料等の状況

区分	給料(報酬)月額	区分	報酬月額	期末手当	
町長	735,000円	議長	300,000円	6月期	1.6月分
助役	609,000円	副議長	254,000円	12月期	1.7月分
教育長	578,000円	議員	237,000円	計	3.3月分

平成17年4月から、町長、助役、教育長の給料(報酬)月額は、10%減額しています。議会議員は、平成17年7月1日から平成19年4月29日までの間、報酬月額の5%に相当する額を、期末手当から減額しています。

人件費の状況 (普通会計決算)

区分	歳出額 A	人件費 B		人件費率(%)	
		うち職員給 C	(B/A)	(C/A)	
17年度	4,104,942千円	1,101,473千円	719,770千円	26.8%	17.5%

職員の平均給料月額及び平均年齢 (給与実態調査より)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
18年4月1日現在	333,600円	42.7歳	320,100円	48.9歳

職員手当

(平成18年4月1日現在)

項目	(期末手当)(勤勉手当) (計)			
	6月期	1.4月分	0.725月分	2.125月分
期末手当	12月期	1.6月分	0.725月分	2.325月分
勤勉手当	計	3.0月分	1.45月分	4.45月分
(職制上の段階、職務の級等による加算措置あり)				
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	21.0月分	27.3月分	
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	その他の加算措置	退職時特別昇給	1~2号俸	
扶養手当	配偶者	13,000円		
	配偶者以外2人までそれぞれ	6,000円		
	配偶者非扶養の場合その内の1人	6,500円		
	配偶者なしの場合その内の1人	11,000円		
	その他1人につき	5,000円		
住居手当	借家	100円~27,000円		
	交通機関利用者	交通用具使用者	運賃相当額	
通勤手当	交通機関利用者	交通用具使用者	運賃相当額	
	運賃相当額	2,200円~43,900円		



▲ 昨年の産業まつりの様子

楽しいイベント盛り沢山 みんな集まれ!

図書館まつりイベント案内

会場 図書館

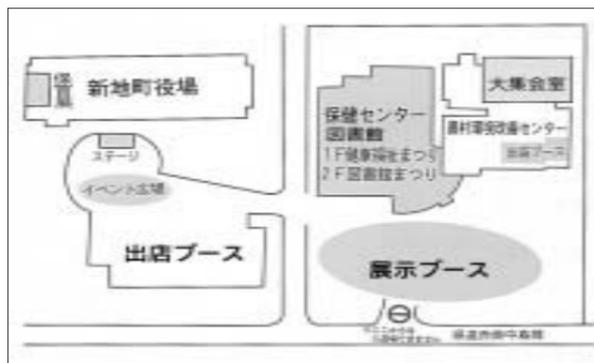
●問い合わせ 図書館 (☎625031)

健康福祉まつりイベント案内

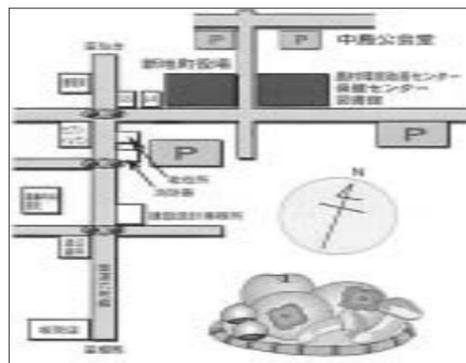
会場 保健センター

●問い合わせ 保健センター (☎622096)

イ ベ ン ト	時 間	イ ベ ン ト
9:00~11:00 除籍資料リサイクル 除籍した図書(破損本)・雑誌(2003・2004年度分)の配布	9:00~15:30 ベストリーダー展示 平成17年度新地町図書館図書ベストリーダーの一覧展示・図書の展示・貸出 郷土資料展示 「新地町の遺跡」をテーマに、これまで町で発掘調査してきた出土品・資料などを展示し、学芸員が解説 各種行事写真展示 図書館行事等の写真展示 大型絵本展示 各種受賞図書展示 芥川賞・直木賞受賞図書の展示・貸出 体験コーナー 折紙指人形作成・ピョソピョソカエル作成等、体験あそび えほん・どくしょラリー 絵本10冊の読書ラリー (12月24日まで)	8:30 開会式 健康優良者等表彰式 ・健康な歯(虫歯0)中学生以下 ・健康老人 ・健康家庭(平成17年3月~平成18年2月まで病院等で診療を受けない家庭) ・健康な歯(70歳以上で健康な歯が20本以上ある方) 10:30~15:30 各種コーナー ・体力測定 ・口腔ケア ・健康相談 ・福祉用品展示 ・食卓コンクール作品展示 ・高齢者作品展示
11:00~12:00 親子ふれあい広場 図書館ボランティア「スイミー」による読み聞かせ・工作	10:30 11:00	10:30 開会式 健康優良者等表彰式 ・健康な歯(虫歯0)中学生以下 ・健康老人 ・健康家庭(平成17年3月~平成18年2月まで病院等で診療を受けない家庭) ・健康な歯(70歳以上で健康な歯が20本以上ある方) 10:30~15:30 各種コーナー ・体力測定 ・口腔ケア ・健康相談 ・福祉用品展示 ・食卓コンクール作品展示 ・高齢者作品展示
12:30~15:30 クイズラリー 保健センターと図書館をまわり、クイズに答えよう!	12:00 13:00 14:00 15:00 15:30	12:00 開会式 健康優良者等表彰式 ・健康な歯(虫歯0)中学生以下 ・健康老人 ・健康家庭(平成17年3月~平成18年2月まで病院等で診療を受けない家庭) ・健康な歯(70歳以上で健康な歯が20本以上ある方) 10:30~15:30 各種コーナー ・体力測定 ・口腔ケア ・健康相談 ・福祉用品展示 ・食卓コンクール作品展示 ・高齢者作品展示



会場位置図



会場案内図

「第20回新地町ふるさと産業まつり」健康福祉まつり「図書館まつり」が11月11日(土)に新地町役場・農村環境改善センター周辺で行われます。ふるさと産業まつりでは、先着プレゼントやスティーシィイベント、餅つきや福引き抽選会などのほか、農産物品評会、特産品の展示・販売などを行います。

「健康福祉まつり」では、開会式で健康優良者等表彰式を行うほか、各種「コーナー」を設けていきます。「図書館まつり」では、図書館の事業や活動などを紹介する各種展示の他、クイズラリー、体験コーナー、親子ふれあい広場などの様々なイベントが盛りだくさん。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

ふるさと産業まつりイベント案内

会場 新地町役場前広場、農村環境改善センター周辺

●問い合わせ 農林水産課 (☎622194)

時 間	イ ベ ン ト
9:00 開会式終了後 9:30	開会式 先着プレゼント ビンゴゲーム大会
10:30	J A 女性部踊り 富倉創作太鼓
11:30	餅つき大会
12:00	昼食の時間に合わせ、新地町郷土料理「山海汁」の無料配布(先着300食)を役場前で行います。
12:15	三浦良太歌謡ショー
13:00 13:30	農産物共進会表彰式 ふうせん割競争 (J A 支部対抗)
14:40	福引抽選会
16:00	

雨天の場合は、内容が若干変更になることがあります。

11月11日(土)
しんちゃんGO臨時運行
11月11日(土)は、のりあいタクシー「しんちゃんGO」のまちなか線を臨時運行します。ふるさと産業まつりやお買い物などにご利用ください。
運行時間 8:00~15:30
●予約 「新地町のりあいタクシー」情報センター (☎62338)

11/11(土) 開催! 第20回ふるさと産業まつり 健康福祉まつり・図書館まつり

3. 「補装具費」制度 ————— 利用者負担額が定率（1割）となります

義肢や車いす、補聴器などの補装具費制度は、「補装具（現物）の交付」から、「費用（購入費・修理費）の支給」へと変わりました。利用者負担についても、費用の1割を購入者が負担、9割を町・県・国が負担します。ただし、世帯の所得に応じて、自己負担の上限額が設定されています。

●利用者負担限度額

所得区分	対 象	月額負担上限
生活保護	生活保護世帯の方	0円
低所得1	住民税非課税世帯で、本人（児童の場合はその保護者）の年間収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	住民税非課税世帯で、低所得1以外の方	24,600円
一 般	住民税課税世帯で、世帯員のいずれかの住民税所得割が50万円未満の方	37,200円

一定所得以上（住民税課税世帯で、世帯員のいずれかの住民税所得割が50万円以上）の場合は、制度の対象外となります。



4. 地域生活支援事業 ————— 地域生活を支えるための各種事業

10月からの新しい事業として下記のような事業があります。



- コミュニケーション支援事業**...聴覚障害のある方に手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。利用は無料です。
- 日常生活用具給付事業**.....日常生活上の便宜を図る用具の給付・貸与を行います。所得に応じ一部費用がかかります。
- 地域活動支援センター事業**...これまでの「共同作業所」などが日中活動の場として再編されます。ただし、本年度は補助事業として行いますので、利用方法は変わりません。
- 日中一時支援事業**.....日帰りでの日中活動の場を確保します。所得に応じ一部費用がかかります。
- 訪問入浴事業**.....居宅で入浴車による入浴サービスを行います。所得に応じ、一部費用がかかります。
- 経過的デイサービス事業**.....デイサービスを実施していた事業所が地域活動支援センター事業へ移行困難な場合、今年度に限りサービスを行います。所得に応じ一部費用がかかります。

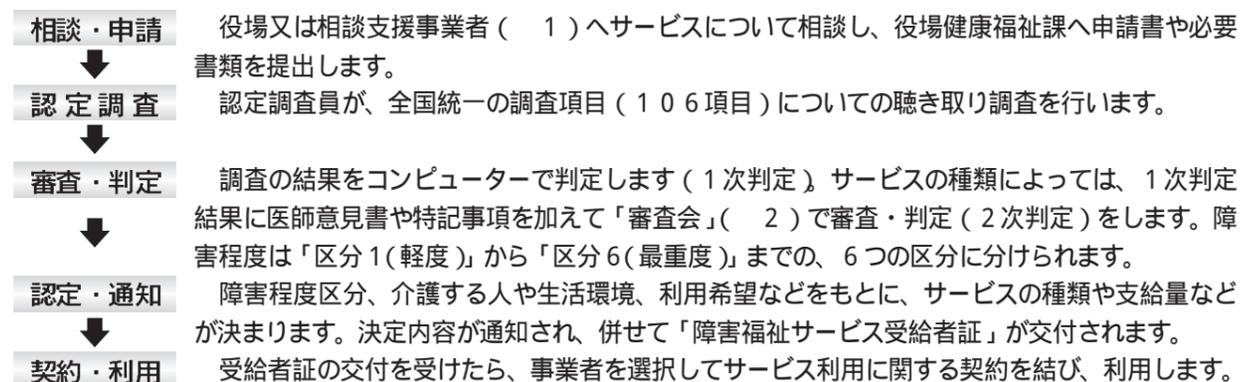
●問い合わせ 健康福祉課 (☎ 2 9 3 2)

障害者自立支援法（平成18年10月施行分） 各種制度・手続きが変わりました

今年の4月に一部施行された「障害者自立支援法」が、10月から完全施行され、「障害程度区分認定」の手続き、障害福祉サービス体系、「補装具費」制度、地域生活支援事業の制度や事業が大きく変わり、再編成されました。

制度を利用するには、事前の相談や申請手続きなどが必要です。詳しくは、役場健康福祉課福祉係へご相談ください。

1. 「障害程度区分認定」の手続き ————— 障害福祉サービスの利用のしかた



（※1）相談支援事業者 県の指定を受けた事業者で、障害福祉サービスなどの制度活用に関する相談・支援を行います。10月から随時指定されます。

（※2）審査会 障害程度区分の決定やサービス利用についての意見を付す専門機関です。

2. 新しい障害福祉サービスの体系

新しい障害福祉サービスは、家庭などで利用できる「訪問系サービス」、入所施設などで昼間に利用できる「日中活動系サービス」、施設に入所して利用できる「居住系サービス」があり、給付の種類は日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」です。



	給付の種類	サービスの名称
訪問系サービス	介護給付（要判定）	居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所（ショートステイ）
日中活動系サービス	介護給付（要判定）	生活介護、療養介護、児童デイサービス（調査のみ）
	訓練等給付（調査のみ）	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援
居住系サービス	介護給付（要判定）	共同生活介護（ケアホーム）施設入所支援
	訓練等給付（調査のみ）	共同生活援助（グループホーム）

10月から医療制度 が変わりました

平成18年度からの医療制度改革に伴い、10月から国民健康保険の医療費負担が変わりました。今回の改革では、出産育児一時金の引き上げや、高額療養費の自己負担限度額引き上げなど、大幅な改正となっております。私たちの負担がどのように変わったのか紹介します。

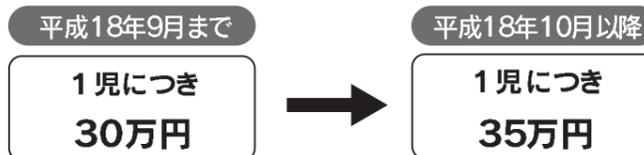
所得の多い高齢者の自己負担割合の引き上げ

70歳以上の高齢者のうち、現役並みの所得（1）がある方は、現役世代と同様に自己負担が3割となりました。

▼現役並みの所得者の自己負担割合



出産育児一時金の引き上げ



高額療養費の自己負担限度額の引き上げ

医療費が高額になったときの自己負担限度額が引き上げられました。ただし、所得が少ない世帯の自己負担限度額は据え置かれます。

70歳未満

平成18年9月まで			平成18年10月以降		
●自己負担限度額（月額）			●自己負担限度額（月額）		
所得区分	3回目まで（注1）	4回目以降	所得区分	3回目まで（注1）	4回目以降
一般	72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 1%	40,200円	一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者（2）	139,800円 + (医療費 - 466,000円) × 1%	77,700円	上位所得者（2）	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

注1) 過去1年間に同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関に支払った自己負担額が「3回目まで」の自己負担限度額

70歳以上

平成18年9月まで			平成18年10月以降		
●自己負担限度額（月額）			●自己負担限度額（月額）		
所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	所得区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	40,200円	一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者（1）	40,200円	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% 4回目以降は40,200円	現役並み所得者（1）	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 4回目以降は44,400円
低所得（3）	8,000円	24,600円	低所得（3）	8,000円	24,600円
低所得（4）	8,000円	15,000円	低所得（4）	8,000円	15,000円

- （1）現役並み所得者：70歳以上の国保被保険者または老人保健で医療を受ける方のうち、1人でも現役並みの所得（課税所得が145万円）以上ある人が同一世帯にいる方。ただし、70歳以上の方の年収が、2人の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満であるときは、申請により「一般」世帯と同様になり、1割負担となります。
- （2）上位所得者：基礎控除後の年間所得額が600万円を超える世帯。
- （3）低所得：住民税非課税の世帯に属する方。
- （4）低所得：住民税非課税の世帯で、世帯員の所得が必要経費と控除を差し引くと0円になる方。（例：単身世帯で年金収入が80万円以下）

●問い合わせ 健康福祉課（☎62931）

農業所得を申告する方へ

平成19年分の確定申告から 農業所得簡易計算が廃止されます

これまで、比較的小規模の農家で収支計算が困難な方については、申告の目安として「農業所得簡易計算」を適用し、確定申告を行っていましたが、平成19年分の所得税確定申告からは、これが廃止され、収支計算により農業所得を計算することになります。

収支計算は、農家の方々の個別の事情を反映するため、経営状態を正しく把握することができ、農業経営の改善・合理化を図るうえでも有効です。

収支計算とは

農業所得の計算は、他の事業所得と同様に、収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を算定する収支計算が原則です。

●農業所得の計算方法

$$\text{収入金額} - \text{必要経費} = \text{所得金額}$$

収支計算を行うには

収入金額の分かる書類と、必要経費の分かる書類から日々記録し、それを科目（収入、肥料費、農業費など）ごとに1年間集計を行い、関係書類を保存する必要があります。

◇保存する書類

- ・収入金額の分かる書類
- ・出荷伝票、納品書（控）、仕切書など
- ・必要経費の分かる書類
- ・請求書、納品書、領収書など

このほかに、販売代金の入金や肥料代金など、引き落とされる口座の通帳や、農産物の出荷や購買代金の明細書なども必要です。

農業所得収支計算説明会を開催します

相馬税務署では、農業所得収支計算の説明会を次のとおり開催します。農業所得を申告される方は、ぜひご参加ください。

【新地会場】
日時 12月6日(水)
午後2時～4時

場所 農村環境改善センター

●問い合わせ

- ・役場税務課（☎62119）
- ・相馬税務署（☎363113）

秋季全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

全国统一防火標語 「消さないで あなたの心の 注意の火」

秋の火災予防運動が全国一斉に11月9日(木)から15日(水)までの1週間実施されます。この時期は、強い季節風が吹き、空気の乾燥した、火災の発生しやすい日が続きます。

期間中、町では、住宅防火診断、各種消防訓練、防火広報等を実施し無火災を呼びかけます。

火災予防運動を機会に、防火意識を高め、火災のない明るい町を築きましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
- ・寝たばこは、絶対にやめる。
 - ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する。
 - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災報知器が設置義務化になりました

住宅用火災報知器が設置義務化により、新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までの設置となります。

なお、設置義務化により悪徳業者による訪問販売等が予想されますので、ご注意ください。

●問い合わせ 消防新地分署（☎62117）

10月6日～7日大雨により

住宅被害などが発生

秋雨前線による強風を伴う大雨と高潮が、10月6日から7日にかけて福島県や宮城県地方を襲い、町内でも住宅への浸水や河川の氾濫、崖崩れなどの被害が発生しました。

雨は、5日22時頃から降り始め、町では6日5時46分の大雨・洪水警報の発令を受けて、6時に町水防本部を設置し、町消防団をはじめ関係機関と協力しながら、災害の防

止に努めました。

しかし、7日13時までの雨量は34.6.5ミリ（総務課調）に達し、三滝川左岸木崎地内（国道6号東50メートル付近で約25メートル）が崩落したほか、住宅被害、道路の冠水、土手の崩落なども相次ぎました。

雨は7日の朝方には峠を越えましたが、その後も暴風による高波が続き、県道相馬亘理線の埼玉地区では、高波が堤防を越えて押し寄せました。

町内では、9月27日の7時から8時の1時間間に43ミリという雨が降っており、今回の被害の拡大につながっています。



▲三滝川での水防作業（10月7日撮影）

主な被害は、下記のとおりです。

弱い雨の時でも、日ごろから土砂崩れ等の被害に十分注意してください。

10月6日～7日の大雨・高潮による主な被害

- 住宅被害
 - ・建物損壊 住家：1棟
 - ・床上浸水 店舗：2棟
 - ・床下浸水 住家：2棟、納屋：4棟
- 主な町道の被害（水防本部で把握できた箇所）
 - ・薬師山崎線（真弓地内） 法面崩落
 - ・大戸浜今泉線（大戸浜字大坂地内） 路肩法面崩落
 - ・駒町寺前線（駒ヶ嶺字原地内） ほか11件
- 総雨量 10月5日22時から7日13時まで 34.6.5mm



▲埼玉の防波堤を超える高波（10月7日撮影）

9月27日の大雨による主な被害

- 住宅被害 床下浸水 住家：1棟、納屋：5棟
- 主な町道の被害（水防本部で把握できた箇所）
 - ・中里磯山線 のり面崩落
 - ・明地鉄炮町線 舗装陥没
 - ・南狼沢飯樋線 土砂流出堆積 ほか12件
- 総雨量 9月27日 0時～19時まで 156.5mm



▲のり面が崩落した駒ヶ嶺赤柴地内の田（10月10日撮影）



▲冠水により通行が困難となった埼玉地内の道路（9月27日撮影）



▲土砂崩れにより通行止めとなった県道金山新地停車場線（9月27日撮影）

まちのわだい



▶会場を盛り上げた歌謡ショー

多くの来場者で大賑わい

商工会では、町の活性化を目的とした「まちなかぎわい市」を10月8日、役場南側広場で行いました。

当日は、歌謡ショーやものまねショーのほか、新地よさこい、藤崎劇団による劇、尚英中学校吹奏楽部による演奏会が行われ、会場を盛り上げました。

また、特産品や地場製品の販売なども行われ、多くの来場者で賑わいました。



▶お尻で風船を割り、早さを競う「ケツ圧測定」

ユニークな競技にみんな「いきいき」

町国民健康保険主催による第13回いきいき大運動会が10月13日、総合体育館で開催されました。

運動会には、老人クラブ加入者を中心とした60歳以上の方20チーム約500人が参加し「ガラッキー」「ビーボリング」など、計7種目のユニークな競技が行われました。

参加者は、優勝を目指して真剣に競技しながらも「ワクワクした」「コツをつかむのが難しかった」など言いながら、楽しく競技しました。

優勝は埼玉チームでした。

※この記事は職場体験（10月11日～13日）の尚英中学校3年生荒川壮太さん、鈴木直人さん、鈴木優仁さんが取材し、作成しました。

一流の音楽を堪能

町では、総合公園の完成を記念し、芸術文化の輝くまちづくり事業「ペドロ&カプリシャスコンサート」を10月9日、総合公園こどもの森で行いました。

訪れた観客は、芝生に腰を下ろしながら、多彩なジャンルのサウンドを堪能しました。

開催にあたっては、新地芸術サポーター「しんち夢ネット」の皆さんが司会、運営、駐車場整理などを担当しました。



▶言葉の下多くの観客で盛り上がったコンサート

地蔵森ハイキングで健全育成

毎年恒例の、青少年健全育成の福田地区による「地蔵森ハイキングといも煮会」が10月14日、地蔵森周辺で行われ、幼児からお年寄りまで約200人が参加しました。

参加者たちは、秋の自然を観察しながら登山し、頂上で恒例の大声コンテストが行われました。下山後は、いも煮会や輪投げ、ビンゴゲームを行い、さわやかな秋の一日を楽しみました。



▶大声を競う子どもたち

消防団秋季演習を実施

町消防団の秋季演習が10月15日、総合公園で、消防団員、女性消防隊員約350人が参加して行われました。

演習では、火災が発生しやすくなるこれからの季節に備え、通常点検、小・中隊訓練、ポンプ操法、中継放水訓練、水害などに備えた水防訓練を機敏な動作で行いました。

町消防団、女性消防隊は、日ごろから、火災・災害に備え訓練を行い地域の防災に努めています。



▶山林火災訓練を行う消防団員



図書館へ行こう

= 新着本のご案内 =

●一般書

『芋たこなんきん(上巻)』 田辺 聖子



花岡写真館の娘・町子は好物の芋料理「なんばさつま」と同じくらい小説好きの文学少女。敗戦後、町子は小説家になるという夢を実現し…。NHKの朝の連続テレビ小説「芋たこなんきん」のノベライズ。

『莫山つれづれ』 榊 莫山
『あなたには“羨”があるか?』 齋藤 薫
『この雑誌を盗め!』 亀和田 武
ほか

●ビデオ

『森林の大切さ』
『SNOOPY BEST COLLECTION VOL-4』
ほか

●CD

『彼女』 aiko
『超絶ヴァイオリン』 リー・チャンユン
ほか

●児童書

『すごい!うちでもこんな実験ができるんだ!!』



米村 でんじろう
光の屈折、反射、静電気、高分子、空気圧、表面張力、真空、水と空気、液体と固体…。家の中には不思議がいっぱい!おもしろ科学遊びを、イラストを使って楽しく紹介します。

『コンビニたそがれ堂』 村山 早紀
『アモス・ダラゴン』 ブリアン・ペロー
『死の影レストラン』 かとう くみこ
『ねずみくんとシーソー』 なかえよしを・上野紀子
ほか

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	12月	2
3	4	5	6	7	8	9

● 休館日



町図書館
☎625031

行事案内

『図書館まつり』
11月11日(土)
午前9時～午後3時30分
内容は7ページに掲載。

『秋の読書週間』
11月14日(火)まで
芥川賞・直木賞の受賞作を展示・貸出しています。

『除籍資料リサイクル』
11月11日(土) 午前9時～11時
11月12日(日) 午前10時～午後4時
除籍した図書(破損本)・雑誌(2003・2004年度分)を差し上げます。本を持ち帰る袋等をご持参ください。

『季節の行事展 クリスマス』
11月18日(土)～12月24日(日)
・クリスマスに関する図書の展示・貸出
・クリスマスツリーの展示を行います。メッセージカードを書いてツリーに飾りましょう。

11月の読み聞かせ会

11月11日(土)午前11時～12時
図書館ボランティア「スイミー」のみなさんによる、絵本の読み聞かせや工作などを行います。
内容は、幼児から小学校低・中学年向きです。

保育所から 128

こんにちは

新地保育所

一緒に楽しく絵本の読み聞かせ



▲絵本に夢中の子どもたち

絵本つたのしいな

お気に入りの絵本をもってきて「絵本読んで」と、子どもにせがまれることはありませんか。読んでいる時のわが子のつぶやきや、しぐさ、表情など、小さな変化に成長を感じられるのも嬉しい事ですね。また、子どもたちも読んでもらうことで刺激を受け、精神面や知的面を満たす事ができます。

こんな経験はありませんか

●何度も同じ絵本をもってきてはもう一回読んでと言われる。別な本にすれば良いのにまたこれかと思えますよね。で

も、子どもたちは、何回も見ること、見落としがちで小さな発見をしているのです。●読んであげようとしてもページをめぐるなご落ち着いて読めない。

これは、絵本に慣れていないのかもしれない。子供と一緒に絵本をゆすったり、あれこれお話ししたりしながら、ゆつくりと読んでみてあげてください。

子どもは、お父さんやお母さんに、絵本を読んでもらうのが大好きです。読み方のルールにこだわらず、お互いが気

11月の行事予定

- 保育展 11日(土) 新地町役場
- 内科検診 7日(火) 新地保育所
- 13日(月) 駒ヶ嶺保育所
- 15日(水) 福田保育所
- 19年度入所申込受付 14日(火) 新地保育所
- 15日(水) 駒ヶ嶺保育所
- 16日(木) 福田保育所

軽に向き合う読み聞かせを、楽しみましょう。「もう一回読んで」は、子どもからの最高の褒め言葉でもあるのです。

ちびのつぶやき

給食で春巻のメニューの時K君「春巻って、お腹いたい時にするのと同じだよ」
保育士「え!? (お腹にするのは腹巻。はるまき、はらまき確かに一字違いだけど・・・)」

こんにちは保健師です

保健師 目黒 通予

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザとは

インフルエンザの症状は、鼻や喉だけにどまらず全身症状が強いのが特徴です。例年、冬場に流行しますが、これはウイルスが空気感染すること、また、寒くて乾燥した空気が、気道粘膜の抵抗力を弱め、ウイルスに感染しやすくなるためです。

予防が大事です

インフルエンザは、せきやくしゃみの際にウイルスを直接吸いこむことで感染します。そこで日常生活上、多くの人と接触する機会が多い現代人は、体内にウイルスの侵入を防ぐことができる、丈夫なからだをつくらせておくことが大事です。

予防のポイント

- ・環境を整備
- ・インフルエンザウイルスは乾燥した空気を好み、湿り気には弱いので、暖房時は加湿

器などで湿度を50～70%に保ちましょう。また、大勢の人がいる場所では、室内のウイルスを室外に出すためにも、こまめに換気をしましょう。

抵抗力をつける

体力保持のためには、栄養バランスの良い食事が大切です。抵抗力を高めるためには、三大栄養素(糖、たんぱく質、脂質)のほかに、ビタミンやミネラルを摂ることが大切です。

免疫をつける

予防接種で重症化を防ぐことができます。接種する時期は、流行する前の10月下旬～12月中旬が適当とされています。

普段から気をつけること

外出後は手洗い・うがいを習慣化し、体調がおかしくなると感じたら、早めに受診することが大切です。また、体の疲れを取るためにも、十分な睡眠をとりましょう。

暮らしの情報



不動産の公売を行います

町では、町税滞納処分による公売を次のとおり実施します。詳しくは、役場税務課、又は役場掲示板をご覧ください。

公売実施日時 11月21日(火) 午後1時30分

公売実施場所 役場1階103会議室

公売物件(1件、一括売却)
・土地
所在: 新地町大字福田字山居地内
地目: 宅地
地積(1,651.61㎡)
・家屋
所在: 同所
種類: 居宅、附属建物、倉庫
床面積: 計238.84㎡

地域づくり研修会開催

相馬地方広域市町村圏組合では、「循環型社会の実現と地域づくり」をテーマに講演会を開催します。

私たちの暮らしのなかで発生する家庭ごみの減量とリサイクルは、住民・事業者・行政の連携と地域社会での取り組みが大切です。この機会に循環型社会と地域づくりを一緒に考えてみませんか。

日時 11月27日(月) 午後1時30分

会場 サンライフ南相馬(南相馬市原町区小川町322-1) 講師 大迫政浩 氏(国立環境研究所循環型社会・廃棄物研究センター循環技術システム研究室長)

入場 無料
参加申込 当日会場にて受け付けます。

問い合わせ 相馬地方広域市町村圏組合事務局企画課 (☎☎0211)

心配いって法律無料相談所開設

新地町社会福祉協議会では法律無料相談所を開設いたします。

●問い合わせ 税務課(☎☎2119)

聴覚障がい者相談会

県障がい者総合福祉センターでは、次の日程で聴覚障害者相談会を実施します。出席を希望される方は、町健康福祉課に11月20日(月)までにお申し込みください。

日時 11月29日(水) 午後1時～3時

場所 町保健センター

内容
・補聴器の要否・処方及び修理に関する相談
・補聴器の操作・使用方法等に関する相談
・医療相談等
担当医師 荒川耳鼻咽喉科医院 荒川榮一先生

対象
・聴覚の身体障害者手帳を持っている方。
・手帳は所持していないが、耳の聞こえが悪い、又は耳の病気が疑われる方。

●申し込み・問い合わせ 健康福祉課(☎☎2931)

年金受給者の方へ 現況届けが不要になります

年金受給者の方が、誕生月に提出していた現況届は、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)を活用することにより、12月生まれの方から提出が不要となります。なお、現況届の提出が不要な方には、誕生月にお知らせが届きます。

ただし、障害基礎年金を受けている方は、従来どおり役場に現況届を提出する必要があります。

●問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570 07 1165

個人事業税の納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(木)となっております。最寄りの金融機関または郵便局で納期限までに納めてください。

●問い合わせ 相馬地方振興局県税課課税第一チーム(☎☎261126)

社会福祉法人しんち福祉会 看護師及び介護員(介護補助員)募集

社会福祉法人しんち福祉会では、次のとおり職員を募集します。ただし、職員の身分(正規、臨時等)は、採用後決定します。

募集職種 看護師及び介護員(介護補助員)

募集人数 若干名

募集資格
・看護師 看護師免許及び自動車免許所有者
・介護員 介護福祉士(ヘルパー2級以上)及び自動車免許所有者

・介護補助員 自動車免許所有者(ただし、採用は介護員を優先する)

募集方法・期限 履歴書を11月24日(金)午後5時までにしんち福祉会に提出してください。

採用試験日 12月上旬(応募者に直接通知します)

採用期日 平成19年1月予定

●申し込み・問い合わせ 社会福祉法人しんち福祉会 (☎☎5111)

「女性の権利ホットライン」人権問題に電話相談を実施

福島地方法務局では、女性をめぐる様々な人権問題に対して、強化週間を設けて次のとおり電話相談を実施します。

相談期間 11月13日(月)～19日(日) 午前8時30分～午後7時30分

相談担当者
・人権擁護委員(女性)
・法務局職員
☎0570 070 810

●問い合わせ 福島地方法務局 ☎024 534 1111

平成18年度 まちづくり懇談会開催

町では、下記のとおり、まちづくり地区別懇談会及びテーマ別まちづくり懇談会を開催します。地区別懇談会では、各地区がかかえている課題や活性化策などを中心に懇談会形式で、また、テーマ別では「福祉・健康」「子育て・少子化」「産業・環境」の3分野について、施設訪問をしながら、課題や将来像を考えていきます。

■地区別まちづくり懇談会 参加自由です。お気軽にご来場ください。

区分	月日	時間	会場
まちづくり懇談会	11月20日(月)	午後7時～9時	駒ヶ嶺公民館
	11月21日(火)		勤労青少年ホーム
	11月24日(金)		農村環境改善センター

■テーマ別まちづくり懇談会
テーマ別まちづくり懇談会は、各施設等を訪問した後、「福祉・健康」は役場4階展望室で、「子育て・少子化」は観海堂いろりばたで、「産業・環境」は役場101会議室で、町長との懇談会を予定しています。参加をする方は、下記によりお申し込みください。(コースは変更になる場合があります)
定員 各25人(先着順)
申込期限 開催日の3日前(先着順に受け付けます。期限前に満員となった際はご了承ください。)

テーマ	月日	時間	コース等
福祉・健康	11月16日(木)	午前8時30分～正午	新地保育所～児童館～新地ホーム～保健センター・社会福祉協議会～役場展望室ほか
子育て・少子化	11月18日(土)	午前8時30分～正午	新地保育所～児童館～総合公園～図書館～観海堂いろりばた
産業・環境	11月30日(木)	午後1時～5時	ライスセンター～新地北工業団地～公共下水道処理場～釣師漁港～しんちゃんGOオペレーター室～役場101会議室ほか

●申し込み・問い合わせ 企画振興課(☎☎2112 FAX☎3194)

下水道工事に伴う交通規制のお知らせ

町では、下水道工事に伴い、次の区間で交通規制を行います。工事期間中は、案内標識に従い迂回されますよう、ご協力をお願いします。

区間 駒ヶ嶺字上ノ町地内
期間 平成18年11月6日(月)～平成19年3月20日(火)
通行止め時間 午前8時30分～午後4時30分

●問い合わせ 都市計画課(☎☎2113)



交通規制区間

観海堂で昔話を聞いてみませんか

日時 11月25日(土) 午後2時～4時
場所 観海堂
語り部 小野トメヨさん(中島)ほか、町内語り部のみなさん

●問い合わせ 教育委員会 (☎☎4477)

～すべての青少年の健やかな成長を願って～ 11月は全国青少年健全育成強調月間です

- 大人の皆様へ
 - ・青少年の育成は大人一人ひとりの責務です。
 - ・地域一体となって青少年育成に努めましょう。
 - ・青少年の多様な社会活動を支援しましょう。
 - ・家庭内での、あり方を振り返ってみましょう。
 - 青少年のみなさんへ
 - ・自分自身を磨き、他人を大切にしましょう。
- 問い合わせ 県生活環境部県環境総務領域青少年グループ(☎024-521-7187)



第9回新地町ロードレース大会 187人のランナーが健脚を競う

第9回しんちロードレース大会が10月9日(体育の日)町民野球場をスタート・ゴールに行われました。大会は、2キロ、3キロ、5キロ、ペアの部(2キロ)など12部門で行われ、町内外から187人のランナーが健脚を競いました。



▲レースを終えて、ホッと一息の選手たち

種別	ランナー名	タイム	
2km / 小学1・2年生男子	加藤 和奏(上真司)	9分36秒	
	森 智弘(作田)	10分13秒	
	渡邊 誠也(富倉)	10分53秒	
	林 尚範(MAX)	7分58秒	
	鹿頭 星也(MAX)	8分0秒	
	佐々木将至(尚英ガッツJVC)	8分32秒	
	2km / 小学5・6年生男子	石谷 翔(MAX)	7分40秒
		星見 皓然(MAX)	7分40秒
		見山 裕哉(野馬追RC)	7分49秒
		渡部 美樹(大熊ランニングクラブ)	10分36秒
泉田 桐子(岡)		10分46秒	
2km / 小学3・4年生女子	鶴岡 七海(中島)	10分54秒	
	植村 愛美(大熊ランニングクラブ)	8分59秒	
	星見 真衣(MAX)	9分1秒	
濱名 渚(MAX)	9分05秒		

種別	ランナー名	タイム	
2km / 小学5・6年生女子	斎藤 璃菜(野馬追RC)	7分59秒	
	穴戸 葵(MAX)	8分7秒	
	菅野 莉央(新町)	8分39秒	
	小田翔洋・芳浩(相馬市)	8分37秒	
	簡野 茂・修治(岩沼市)	8分49秒	
	小元栄一・健(MAX)	9分9秒	
	5km / 中学生男子	木村 紘貴(新地町駅伝チーム)	17分42秒
		古内 正人(原町一中)	18分23秒
		佐々木章仁(新地町駅伝チーム)	18分42秒
		清水 崇史(東日本国際大学)	16分33秒
阿部 徳(福島中央郵便局)		17分49秒	
5km / 一般男子	荒 和久(新地町駅伝チーム)	17分56秒	
	玉田 あい(亘理中)	12分24秒	
	横山 美咲(亘理中)	12分25秒	
	小林 也紗(新地町駅伝チーム)	12分50秒	
	植村 敏子(大熊ランニングクラブ)	13分16秒	
3km / 中学生女子	橋本 恵美(藤崎)	14分22秒	
	鈴木 時子(原町RC)	14分06秒	
	齋藤 松男(水陸クラブ)	13分2秒	
	松本 征六(田村市)	13分18秒	
	三村 征三(カーブソニック三村)	13分58秒	

母の文芸

野ぶどう俳句会

見えかくれしている物にも秋の色
佐藤 芳子

昏れ際の日射しに匂う金木犀
野地せい子

散策や秋夕焼を背なに受け
齊藤とも子

よろこびも予定も流る秋出水
小野とめ代

鎌の手の止めばまつわる蚊の名残り
代光 富峰

暗がりを通ひつづばって茗荷とり
加藤 白穂

野の花をグラスに活けて秋を知る
小泉 房子

舞ひ落ちし葉を掃き集め芋を焼く
小泉 淑

病院をでてくせいの細き道
水戸千佳子

町長日記

加藤憲郎

集中豪雨が発生

9月下旬、10月上旬と短期間に連続して、集中豪雨が当地方を襲いました。特に10月の大雨は、発達した低気圧が低気圧を吸収し、さらに発達し、凄まじいものでした。2日間の総雨量が346.5ミリになり、町でもすぐに、水防対策本部を設置しました。徹夜で警戒にあたりましたが、大自然の脅威にはどうすることもできず、暴風雨は町内各地に被害の爪跡を残していきましました。

この間、消防団員や地域住民が、被害を防ぐため各地で必死に土嚢を積み上げていただきました。浸水防除の管理人も、ポンプをフル稼働してくれました。おかげさまで被害を最小限に食い止めることができました。皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。

現在、被害状況をまとめ、復旧に全力を挙げています。町単独で復旧の及ばない河川や港湾は、県に要望を行っています。今回、人的被害がなかったのがとても救いです。

これを教訓に、町民の安心・安全に最大の努力をさせていただきます。

暮らしの情報

母と子の健康



(平成18年11月14日~12月15日)

健診等	対象者	日(曜)	受付時間
母子手帳交付	妊娠とわかったらなるべく早く、母子手帳の交付を受けましょう	11/17(金) 12/1(金) 12/15(金)	午前9時~10時
3カ月児健診	平成18年6月19日~8月20日生まれ	11/17(金)	午後12時30分~1時
離乳食相談会	平成18年3月~6月生まれ	11/14(火)	午前9時45分~10時
10ヶ月児健診	平成18年2月~3月生まれ	12/4(月)	午後1時~1時5分
2歳児歯科検診	平成16年7月~9月生まれ	12/12(火)	午後1時~1時5分

場所は保健センター
たんぽぽひろば

日時	内容	場所
11月8日(水) 22日(水)	芋掘り・焼き芋 おもちゃづくり	新地城趾 児童館
12月6日(水)	育児講話	児童館

・活動時間は午前10時からです。
・月~土(午前10時~12時)は「なかよしひろば」として児童館を開放していますのでご利用ください。

水道 業者修理当番

月日	業者名	電話番号
11月18日~19日	(有)佐藤水道設備	☎3492
	(株)加藤設備工業	☎3454
	(有)オオタ設備	☎2677
23日	桜井設備工業(株)	☎4778
	(株)コハタ	☎4711
	(有)斎藤設備	☎2868
25日~26日	山内工業(株)	☎2826
	(株)ハラセツ	☎2631
	(有)仲栄設備	☎6500
12月2日~3日	(株)セントラル住設	☎3380
	(株)大場設備	☎6111
	(株)公水設備	☎2824
9日~10日	(有)佐藤水道設備	☎3492
	(株)加藤設備工業	☎3454
	鹿島水工(株)	☎4110

平日の修理は上記業者にお申し込みください。

予約受付中

「県民手帳」「県のすがた」「県勢要覧」



申込方法 役場企画振興課に直接お申し込みください。
頒布時期・場所 11月下旬頃、役場企画振興にてお渡しします。
●申し込み・問い合わせ 企画振興課(☎2112)

相双司法書士総合相談センター開設

福島県司法書士会では、相双支部に総合相談センターを開設することになりました。相談には、予約が必要です。お気軽に「相談ください」。

【無料法律相談会】
日時 毎月第2土曜日
(初回は11月18日(土))
午後1時~4時
会場 サンライフ南相馬
【有料相談】
日時 随時(電話予約の際に打ち合わせ)
会場 相双地区 司法書士個人事務所

相談料

1時間あたり5,250円
相談内容 不動産の売買・贈与・相続・賃貸借等、企業法務関係、金銭の貸し借り・クレジット・サラ金等に関する問題その他民事訴訟手続き、夫婦・親子等・家族問題、高齢者の財産に関する問題、その他法律問題
予約方法 予約は全て、電話による受け付けです。
受付日時 月曜日~金曜日(土日祝日は除く)
午後10時~午後12時30分
午後1時30分~4時

書庫めぐり

◆地域福祉基金へ
故村井保さんのご遺志として村井保二さん(釣師)より社会福祉協議会福祉基金へ大和プロダクション 代表取締役 阿部四郎さんより
◆新地ホームへ
寄付
荒キクさん(木崎)より/菊地勝雄さん(富倉)より/杉目行政区より
ボランティア
特養ボランティア32回65人/JAすずらん1回4人/新地町ボランティア会1回2人/レマンの会1回3人/漁協女性部1回2人/新地高校2回16人



第18回ふくしま駅伝大会

ゼッケンNoは43 新地町のランナーを応援してください!

第18回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が11月19日、白河市から福島市までの16区間96.2キロのコースで、県内53市町村が参加して行われます。選手たちは、目標の30位以内を目指し、選手団員一丸となって日々の練習に取り組んでいます。

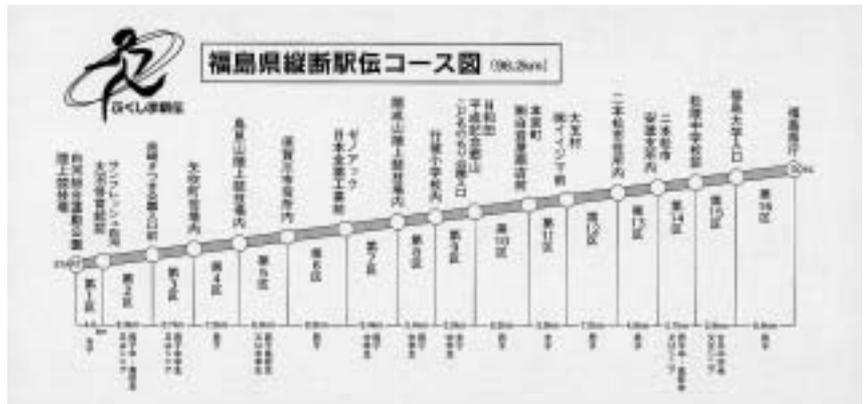
当日は、テレビやラジオの生放送もあります。選手たちの力走にご声援をお願いします。
新地町のゼッケン番号は、今年は43番です。

選手団員名

監督	高口 泰
コーチ	五十嵐恒雄
"	鈴木 健志
相馬広域消防	日下 憲生
"	荒 和久
"	駒木根孝幸
順天堂大学 4年	寺島 亨
相馬農業高校 3年	加藤 衛
" 1年	加藤 武司
相馬高校 2年	高口雄太郎
" 1年	長塚 雄貴
" 1年	千田 隆司
" 1年	林 浩紀
宮城高専 2年	伏見 和樹
尚英中学校 3年	木村 紘貴
"	高口伸二郎
"	畠山 亮
"	梶田 晃裕
"	橋浦 志歩
"	津野恵梨花
"	佐藤 真紀
尚英中学校 2年	泉田 裕介
"	加藤 利奈
"	黒 麻奈
尚英中学校 1年	佐々木章仁
"	小林 也紗



頑張れ新地町選手団!



人の動き

10月1日現在()は前月比
 ●人口/8,670人 (+ 9人)
 男/4,256人 (+ 8人)
 女/4,414人 (+ 1人)
 ●世帯数/2,588世帯 (+4世帯)

(住民基本台帳調べ)

今月の納税

●町県民税 第3期分
 ●国民健康保険税 第5期分

こちら編集室

秋といえば、スポーツの秋。町でも10月9日の体育の日に「ロードレース大会」が行われました。秋の心地よい日差しのなか、町内外から集まった187人のランナーがゴールをめざし一生懸命走っていました。ランナーのみなさん本当にお疲れ様でした。

ちなみに、僕はスポーツよりも食欲の秋ですね。(貴)

消 息

(平成18年9月21日~平成18年10月20日届出)

お誕生おめでとう

(子供)	(親)	(地区)
優斗	小野 典重・みゆき	釣 師
ひさ陽	加藤 樹・まゆみ	小 川
久一朗	木村 信彦・美 加	渋 民
蒼ゆづ希	長倉 孝宗・沙 織	作 田
隼	渡部 広信・裕 美	杉 目
み徠	目黒 秀幸・由紀子	杉 目

ご冥福をお祈りします

(死亡者)	(年齢)	(地区)	(死亡者)	(年齢)	(地区)
佐藤 クラ	88歳	岡	佐藤せつ子	42歳	小 川
今野 亮	66歳	中 島	泉田トキコ	81歳	岡
清野てりよ	97歳	中 島			

この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

【お詫びと訂正】先月号14ページの写真説明に誤りがありました。1番左は「山木健太郎さん」です。また、10月20号の「夢はぐくむいのち生きいきプロジェクト」講演会の日時「11月9日(出)」は「11月9日(木)」の誤りでした。お詫びして訂正します。

